

令和6年度
事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

学校法人 名古屋電気学園

理事長挨拶

《チャレンジする君を応援します》

学校法人 名古屋電気学園
理事長 後藤 泰之

学校法人名古屋電気学園は創立以来、「ものづくり教育」を学園の基本とし、令和6年11月に創立112周年を迎えました。

私は平成16年に学長、平成28年に理事長に就任して以来、「チャレンジする君を応援します」を標語に、「豊かな人間性とチャレンジ精神」を併せ持つ人材の育成を目標としてきました。この挑戦力、ものづくりへの情熱が、心が弾むような未来を実現します。本学園は、すべての学生・生徒にエンジニア&クリエイターへの道を開き、バイタリティーあふれ、チャレンジ精神を持った者を応援していきます。

学園はこれまでに14万人を超える卒業生を社会へ送り出し、地域社会ひいては日本の発展に貢献してきました。これからも、「ものづくり教育」を柱に、社会のニーズに対応した実践的な教育・研究・社会貢献を推進し、地域において必要とされる個性的で魅力ある「選ばれる学園」「社会から必要とされる学園」を目指してまいります。

今後も関係各位の一層のご指導、ご支援を心からお願いいたします。

目 次

1. 法人の概要	
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	4
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	5
(6) 収容定員充足率	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	8
(9) 教職員の概要	9
(10) 組織図	10
2. 事業の概要	12
3. 財務の概要	28

1. 法人の概要

(1) 基本情報

学校法人名古屋電気学園

事務所の住所：豊田市八草町八千草 1247

TEL：0565-48-8711(代表)

FAX：0565-48-8712

<https://www.nagoyadenki.jp/>

(2) 建学の精神

大正元年の学園創立時、「**企業の第一線で活躍する技術者の育成**」を建学の精神とし、当時の教育理念である「**誠実の人、努力の人、素直な人となれ**」が、現在の名電中学校、高等学校の校訓「**誠実・勤勉**」となりました。

昭和34年の愛知工業大学の設置の際、「**自由・愛・正義**」を大学の建学の精神と定め、創造力のある愛と正義の人の育成を目指しました。

その後、「ものづくりこそ基本」を原点とし、学園のモットーを「**創造と人間性**」として、科学技術の発展のみに邁進するエンジニアではなく、人と地球に優しい血の通ったエンジニアを育てることを旨としました。

そして、現在はこれらの建学の精神、モットーを元に、「**チャレンジする君を応援します**」を標語に、「**豊かな人間性とチャレンジ精神**」を併せ持つ人材の育成を進め、社会、企業の第一線で活躍できる優秀な人材を一人でも多く育てることを目指しています。

(3) 学校法人の沿革

- 大正元年 9月 名古屋電気学講習所開設
12月 名古屋電気学校の設置認可
- 昭和22年 4月 名古屋電気中学校の併置認可
23年 10月 中学校名を名電中学校に改称
24年 2月 財団法人後藤学園の設立許可
3月 名古屋電気高等学校電気科設置認可
12月 名古屋電気学校を廃止、高等学校に定時制設置認可
- 26年 3月 財団法人後藤学園より学校法人名古屋電気学園に組織変更認可
29年 2月 名古屋電気短期大学電気科第2部設置認可
30年 4月 名古屋電気短期大学電気科第1部設置
31年 4月 高等学校に電気通信科を設置
34年 1月 名古屋電気大学工学部第1部電気工学科設置認可
短期大学電気科第1部を廃止
4月 中学校名を名古屋電気大学附属中学校に改称
高等学校に機械科を設置
- 35年 4月 大学工学部第1部に電子工学科、応用化学科を設置
大学名を愛知工業大学に改称
高等学校名を名古屋電気工業高等学校に改称
中学校名を愛知工業大学附属中学校に改称
- 37年 4月 大学工学部第1部に機械工学科、経営工学科を設置
高等学校に普通科を設置
- 38年 4月 大学に工学部第2部を設置し、電気工学科、機械工学科を開設
39年 4月 高等学校の電気通信科を電子科に改称
40年 4月 大学工学部第1部に土木工学科を設置
7月 短期大学を愛知工業大学短期大学部に変更
41年 4月 愛知工業大学大学院工学研究科修士課程を設置し、電気工学専攻
応用化学専攻を開設
- 41年 10月 大学、八千草台(現在地)へ移転開始
43年 4月 大学工学部第1部に建築学科を設置
48年 4月 大学専攻科を設置し、経営工学専攻を開設
大学院に土木工学専攻を設置
- 49年 3月 大学、八千草台(現在地)へ移転完了
50年 3月 高等学校、定時制廃止
51年 4月 高等学校名を名古屋電気高等学校に改称
大学工学部第1部に建築工学科を設置
大学院に建築学専攻、機械工学専攻を設置

- 53年 8月 愛知工業大学短期大学部廃止
- 59年 4月 高等学校名を愛知工業大学名電高等学校に改称
- 63年 4月 大学工学部第1部に情報通信工学科設置
- 平成4年 4月 愛知工業大学情報電子専門学校設置
大学工学部第1部経営工学科専攻科廃止
愛知工業大学大学院工学研究科、修士課程(電気電子工学専攻、材料化学専攻、生産システム工学専攻及び建設システム工学専攻)改組
博士課程(後期3年)(電気・材料工学専攻及び生産・建設工学専攻)設置
- 10年 4月 工学部第1部収容定員の増加(昼夜開講制)
- 12年 4月 大学に経営情報科学部経営情報学科、マーケティング情報学科設置
大学工学部第1部経営工学科募集停止
- 14年 4月 高等学校に情報科学科を設置
- 15年 1月 大学工学部第2部廃止
4月 大学工学部第1部を工学部に名称変更
- 16年 4月 大学学科再編により2学部6学科12専攻設置
- 17年 3月 大学工学部経営工学科廃止
- 17年 4月 愛知工業大学大学院経営情報科学研究科博士前期課程(経営情報科学専攻)、
博士後期課程(経営情報科学専攻)設置
愛知工業大学大学院工学研究科修士課程を博士前期課程、博士課程を博士
後期課程に名称変更 本山キャンパス開所
- 18年 4月 愛知工業大学大学院工学研究科博士前期課程生産システム工学専攻を
機械工学専攻に名称変更
- 19年 4月 大学工学部、経営情報科学部の夜間主コースの学生募集を停止
高等学校の電気科・電子科・機械科を改編して科学技術科を設置
- 21年 4月 大学学部学科再編により3学部7学科14専攻設置
(工学部、経営学部、情報科学部)
- 22年 4月 名古屋・自由ヶ丘キャンパス開所
- 24年 11月 名古屋電気学園創立100周年
- 27年 4月 大学工学部都市環境学科を土木工学科(土木工学専攻、防災土木工学専攻)に
名称変更
4月 専門学校に単位制を導入
- 28年 4月 大学経営情報科学部廃止
- 30年 4月 中学校名を愛知工業大学名電中学校に改称
- 令和4年 11月 名古屋電気学園創立110周年
- 令和7年 3月 愛知工業大学情報電子専門学校廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等

(令和6年4月1日現在)

設置校	学部・課程	学科等	専攻	
愛知工業大学 (豊田市八草町八千草1247) 昭和34年1月20日設置認可 学長 後藤 泰之 自由ヶ丘キャンパス (名古屋市千種区自由ヶ丘二丁目49番地2) 本山キャンパス (名古屋市千種区東山通一丁目38番1)	工学部	電気学科	電気工学専攻	
			電子情報工学専攻	
		応用化学科	応用化学専攻	
			バイオ環境化学専攻	
		機械学科	機械工学専攻	
			機械創造工学専攻	
	経営学部	経営学部	経営学科	経営情報システム専攻
				スポーツマネジメント専攻
		情報科学部	情報科学科	コンピュータシステム専攻
				メディア情報専攻
				電気電子工学専攻
				材料化学専攻
工学研究科 博士前期課程	工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻		
		建設システム工学専攻		
		電気・材料工学専攻		
		生産・建設工学専攻		
工学研究科 博士後期課程	工学研究科 博士後期課程	経営情報科学研究科 博士前期課程		
		経営情報科学研究科 博士後期課程		
愛知工業大学名電高等学校 (名古屋市千種区若水3-2-12) 昭和24年3月25日設置認可 校長 荻原 哲哉	全日制課程	普通科		
		科学技術科		
		情報科学科		
愛知工業大学名電中学校 (名古屋市千種区若水3-2-12) 昭和22年4月1日設置認可 校長 荻原 哲哉				
愛知工業大学情報電子専門学校 (豊田市陣中町1-21-1) 平成4年3月16日設置認可 校長 飯吉 僚	工業専門課程	高度情報処理科	コンピュータシステムコース メディア情報コース	
		メカトロニクス学科	電子制御・ロボットコース CAD・CAMコース	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和6年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
愛知工業大学	工学部	985	1,106	3,940	4,426
	経営学部	130	148	520	602
	情報科学部	200	233	800	917
愛知工業大学大学院	工学研究科	96	102	198	196
	経営情報科学研究科	43	23	89	59
愛知工業大学名電高等学校		680	614	2,040	1,849
愛知工業大学名電中学校		100	114	300	326
愛知工業大学情報電子専門学校		0	0	100	60

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
愛知工業大学	1.10	1.08	1.12	1.15	1.13
愛知工業大学大学院	1.48	1.73	1.23	0.87	0.89
愛知工業大学名電高等学校	0.92	0.95	0.98	0.95	0.91
愛知工業大学名電中学校	1.20	1.13	1.09	1.06	1.09
愛知工業大学情報電子専門学校	1.29	1.11	0.88	0.70	0.60

「収容定員充足率」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示

(7) 役員の概要

【理事】 定員8～13名

(令和7年3月31日現在)

常勤/非常勤	氏名	現職	任期	職務内容	業務執行/ 非業務執行
常勤	後藤 泰之	学校法人名古屋電気学園 理事長 愛知工業大学 学長	-	理事長	業務執行
常勤	後藤 卓弥	学校法人名古屋電気学園 学園長	-	総務・企画担当	業務執行
常勤	荻原 哲哉	愛知工業大学名電高等学校 校長 愛知工業大学名電中学校 校長	2022. 3. 10~ 2026. 3. 9	教育担当	業務執行
常勤	三輪 博美	学校法人名古屋電気学園 経営統括本部長	2022. 3. 10~ 2026. 3. 9	常務理事 財務担当	業務執行
常勤	服部 洋兒	愛知工業大学 教授	2022. 3. 10~ 2026. 3. 9	教育・研究担当	業務執行
非常勤	宮崎 良一	中綜合法律事務所 弁護士	2022. 3. 10~ 2026. 3. 9	コンプライアンス	非業務執行
非常勤	内藤 雄順	名工建設株式会社 監査役	2022. 3. 10~ 2026. 3. 9	学校法人運営 (施設担当)	非業務執行
非常勤	加留部 淳	豊田通商株式会社 シニア・セクテイブアドバイザー	2023. 4. 1~ 2026. 3. 9	学校法人運営 (総務担当)	非業務執行
非常勤	高木 啓一郎	株式会社高木商店 代表取締役	2022. 3. 10~ 2026. 3. 9	学校法人運営 (事業担当)	非業務執行
非常勤	大津 正己	川北電気工業株式会社 代表取締役社長	2022. 3. 10~ 2026. 3. 9	学校法人運営 (施設担当)	非業務執行

【監事】 定員2名

常勤/非常勤	氏名	現職	任期	業務執行/ 非業務執行
非常勤	山田 功	愛知電機株式会社 元代表取締役社長	2022. 3. 10~ 2026. 3. 9	非業務執行
非常勤	神谷 光春	神谷税理士事務所 税理士	2022. 3. 10~ 2026. 3. 9	非業務執行

【責任限定契約】

私立学校法に従い、責任限定契約を締結している。

1. 対象役員の氏名

非業務執行理事：大津 正己、高木 啓一郎、内藤 雄順、宮寄 良一、加留部 淳

監事：山田 功、神谷 光春

2. 契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 300 万円と、在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の 1 年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第 3 条の 3 に定める方法により算定される額に 2 を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

3. 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

【役員賠償責任保険制度への加入】

私立学校法に従い、令和 2 年 4 月 1 日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人：学校法人 名古屋電気学園

個人被保険者：理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

3. 主な補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用等

4. 支払い対象とならない主な場合

(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

20 億円 ※令和 3 年 4 月から限度額を変更

(8) 評議員の概要

【評議員】 定員17～27名

(令和7年3月31日現在)

氏名	現職	任期
後藤 泰之	学校法人名古屋電気学園 理事長 愛知工業大学 学長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
後藤 卓弥	学校法人名古屋電気学園 学園長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
荻原 哲哉	愛知工業大学名電高等学校 校長 愛知工業大学名電中学校 校長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
飯吉 僚	愛知工業大学情報電子専門学校 校長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
後藤 尚之	学校法人名古屋電気学園 事務局長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
後藤 芳樹	愛知工業大学名電高等学校 副校長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
三輪 博美	学校法人名古屋電気学園 経営統括本部長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
服部 洋兒	愛知工業大学 教授	2022. 3. 10~2026. 3. 9
曾我部 博之	愛知工業大学 副学長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
津田 紀生	愛知工業大学 教授	2022. 3. 10~2026. 3. 9
近藤 高司	愛知工業大学 客員教授	2022. 3. 10~2026. 3. 9
三宅 覚	学校法人名古屋電気学園 事務職員	2022. 3. 10~2026. 3. 9
石井 成美	愛知工業大学 教授	2022. 3. 10~2026. 3. 9
山田 英介	愛知工業大学 副学長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
平田 俊之	愛知工業大学名電高等学校 元教頭	2022. 3. 10~2026. 3. 9
永井 広明	愛知工業大学名電高等学校 同窓会長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
杉野 丞	愛知工業大学 元教授	2022. 3. 10~2026. 3. 9
野口 明生	三井屋工業株式会社 相談役	2022. 3. 10~2026. 3. 9
高木 啓一郎	株式会社高木商店 代表取締役	2022. 3. 10~2026. 3. 9
大津 正己	川北電気工業株式会社 代表取締役社長	2022. 3. 10~2026. 3. 9
今枝 伸保	教育産業株式会社 代表取締役社長	2022. 3. 10~2026. 3. 9

(9) 教職員の概要

(令和6年5月1日現在)

【大 学】

	工学部	経営学部	情報科学部	基礎教育センター	大学計
学長	1				1
副学長	2				2
教授	64	12	16	14	106
准教授	26	3	4	11	44
講師	8	1	1	5	15
助教	2	1			3
計	103	17	21	30	171
本務職員	91				91
兼務教員	302				302
兼務職員	30				30

学部、基礎教育センターに属さない教員は工学部に含む。

【高 校】

	高 校
校長	1
副校長・教頭	4
教諭	88
助教諭	
講師	2
計	95
本務職員	10
合計	105
兼務教員	76
兼務職員	32

【中学校】

	中 学
校長	
副校長・教頭	1
教諭	15
助教諭	
講師	
計	16
本務職員	1
合計	17
兼務教員	31
兼務職員	5

【専門学校】

	専門学校
校長	
副校長・教頭	
教授	5
助教授	
講師	
計	5
本務職員	2
合計	7
兼務教員	16
兼務職員	4

※校長、副校長は兼務教員に含む ※校長は兼務教員に含む

【学 園】

	学 園
本務職員	43
兼務職員	4

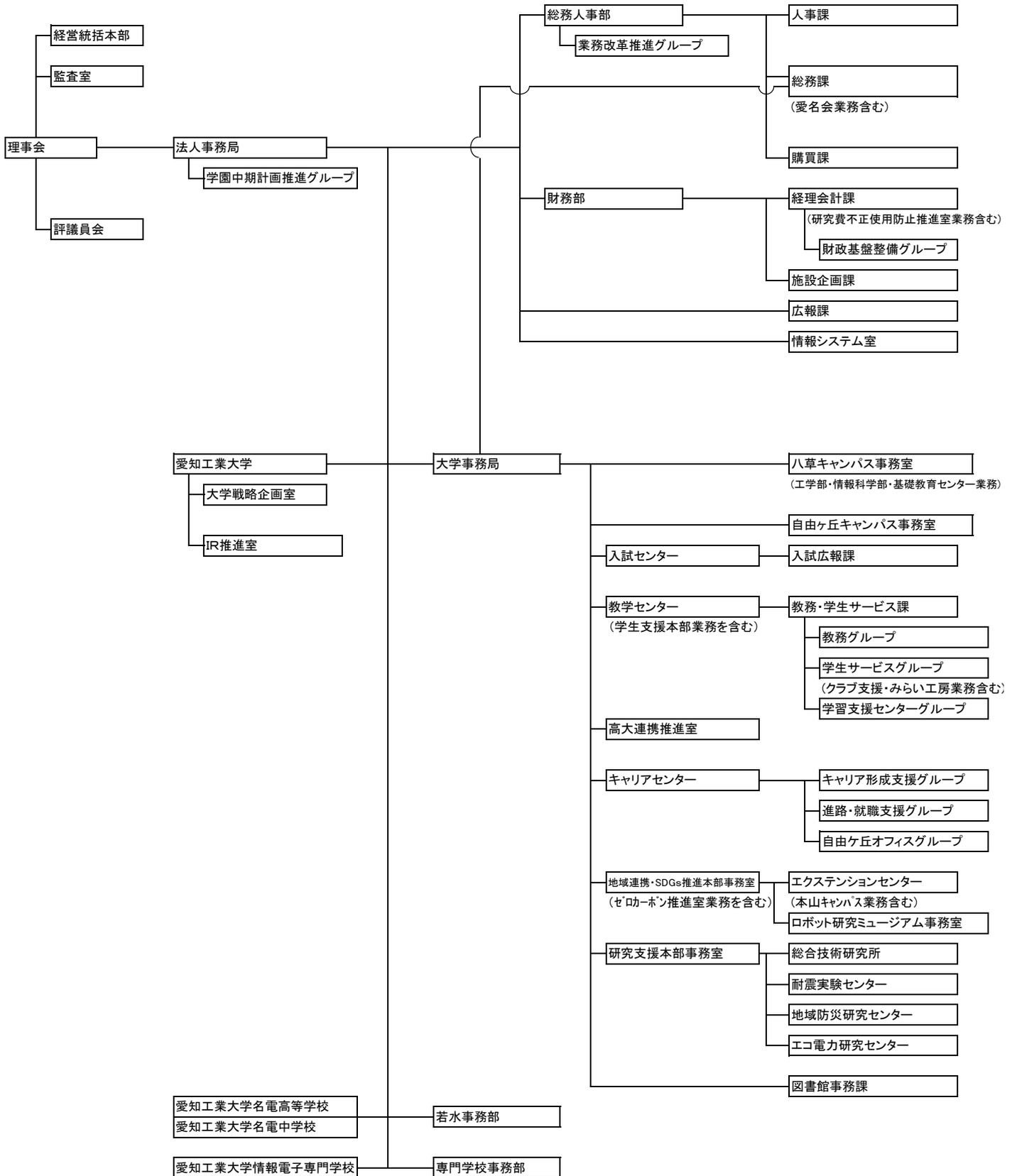
(10) 組織図
 【教育研究運営組織図】

(令和7年3月31日現在)



【事務組織図】

(令和7年3月31日現在)



2. 事業の概要

名古屋電気学園全体の令和6年度事業計画の概要は以下のとおりであった。

1 方針・目標

学校法人名古屋電気学園は、1912年（大正元年）、工業社会の到来を予測し、「技術者の育成」を目的に開校した「名古屋電気学講習所」に始まり、令和6年度に創立112周年を迎える。創立以来、建学の精神の「企業の第一線で活躍する技術者の育成」をめざし、愛知工業大学、愛知工業大学名電高等学校、愛知工業大学名電中学校、愛知工業大学情報電子専門学校の4つの学校を擁する工科系総合学園として発展し14万人を超える卒業生を社会へ送り出し、地域社会に貢献してきた。

現在、私学を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に国内の18歳人口が1992年の205万人をピークに減少し、2024年以降は110万人を割り込む数で推移するというデータが文部科学省から公表されている。このような18歳人口の減少が進む一方、社会、経済のグローバル化や高齢化が進む地域社会からは、大学に地域貢献を求めるニーズが高まっている。また、産業界からは、有為な人材の育成や学術研究の発展、さらに産学共同研究の促進から研究成果への期待が高まっており、これらの環境変化に対応し、柔軟な取組が喫緊の課題となっている。

本学園では、これらの外部環境を踏まえ、令和元年に学園のミッションを「教育のモットー『創造と人間性』」にもとづき、社会の発展に貢献する豊かな人間性を備えた人材の育成」とし、このミッションを達成するため、「教育」、「研究」、「社会貢献」の3つ柱からなるビジョン「 α （アルファ）」を策定、また、これを実現するため、「入学戦略」「教育改革・学生支援戦略」「地域連携戦略」「経営基盤強化戦略」「キャンパス整備戦略」の5つの重点戦略を定め、これらのビジョン、重点戦略を基本とした第I期中期経営計画を策定した。

令和5年度にて第I期が終了したことに伴い、今後ますます厳しくなる環境に対応するため、また創立120周年に向け、さらなる発展を目指すため、第I期中期経営計画を継承し、令和6年から令和10年までの第II期中期経営計画を策定した。

この計画を基本に今後も「選ばれる大学」「選ばれる学校」となるため、令和6年度以下の事業計画を実行する予定である。

2 各論

(1) 「第II期中期経営計画」の実行

「第II期中期経営計画」の策定が完了し、初年度のスタートとなる。経営方針の基となる、学園のミッション、ビジョン「 α （アルファ）」実現のために掲げた重点戦略、①入学戦略、②教育改革・学生支援戦略、③地域連携戦略、④経営基盤強化戦略、⑤キャンパス整備戦略を実施し、令和6年度の計画を推進していく。

(2) 入学戦略に伴う学生・生徒の安定的な確保

学園・設置校の広報活動の連携及び、継続的な広報媒体の改善を実施することにより、効果的かつ効率的な募集活動を展開し、学生・生徒の安定的な確保に引き続き努める。

(3) 財政基盤強化戦略に伴う財政計画

経常収支差額を3億円から5億円のプラスを目標とした予算編成を実施し、自己資金によるキャンパス整備、計画的な修繕等を行うために引当特定資産への組み入れを計画的に行っていく。

(4) キャンパス整備戦略に伴う施設設備の整備

大学キャンパスにおいて、老朽化している建物を解体し周辺の外構整備を進めるほか、学生の主体的な学びをサポートするスペースの整備を進める。

(5) SDGsの取組

① ペーパーレス化の推進

設置校に電子決裁システムを導入及びタブレット端末等によるペーパーレス会議の実施等、ペーパーレス化推進の取組を継続する。SDGsの目標達成及びゼロカーボンの社会ニーズに応

えてエコキャンパスの取組を推進していく。

② 小型製紙装置「レコティオ」の活用推進

令和4年度に教育機関で初めて導入したレコティオの活用を継続し、使用済み古紙のリサイクルを行い、ごみ減量等によるCO₂削減及び経費削減を図る。

(6) 危機管理体制の強化

パソコンの各種ログ監視を更に強化し、トラブル発生時により迅速に対応できるようにする。

(7) 目標達成及び人材育成評価制度の安定的及び効率的な稼働

令和4年度より導入した「目標達成及び人材育成評価制度」について、適正かつ円滑な運用のため、評価の仕組みや評価期間について見直しを行い、安定的及び効率的な稼働を目指す。

(8) 私立学校法改正に伴う対応

令和7年4月1日に施行される改正私立学校法について、7月以降に実施する寄附行為の変更認可申請に向けて、法令遵守はもとより、必要に応じ各ステークホルダーと意見交換を行い、適切な内容となるよう十分に検討していく。また、内部統制システムの体制整備義務化に伴い、コンプライアンスやリスクマネジメント等を改めて見直し、社会の信頼を得て、一層発展することを目指し、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進する。

【学園全般】

令和6年度の学園全般の事業を以下のとおり実施した。

(1) 専門学校の廃止について

在学生の卒業をもって廃止することとしていた愛知工業大学情報電子専門学校について、令和7年3月に在学生全員の卒業が決まり、3月25日開催の理事会において廃止認可申請を決議、所轄官庁である愛知県に申請を行い、3月31日付で廃止認可が下りた。校舎等の利活用等については令和7年度以降も豊田市と協議を続けていく。

(2) 「第Ⅱ期中期経営計画」の実行

「第Ⅱ期中期経営計画」初年度のスタートとして、経営方針の基となる、学園のミッション、ビジョン「α（アルファ）」実現のために掲げた重点戦略、①入学戦略、②教育改革・学生支援戦略、③地域連携戦略、④経営基盤強化戦略、⑤キャンパス整備戦略を実施し、令和6年度の計画を推進した。

(3) 入学戦略に伴う学生・生徒の安定的な確保

学園・設置校の広報活動の連携により、効果的かつ効率的な募集活動を展開し、学生・生徒の安定的な確保に努めた結果、志願者数の安定的な確保は継続できている。特に大学の広報活動としては、新入試制度「経営情報システム推薦入試」の告知を各種媒体において重点的に広報し、志願者確保につなげることができた。

(4) 財政基盤強化戦略に伴う財政計画

経常収支差額を3億円から5億円のプラスを目標とした予算編成を実施し、自己資金によるキャンパス整備、計画的な修繕等を行うと共に、令和6年度は研究設備充実引当特定資産を設定し、特定資産の充実を図った。また、財政支援策である教育研究支援募金では、スポーツ振興などを含めて19,555,000円（327件）を募ることができた。

(5) キャンパス整備戦略に伴う施設設備の整備

大学・八草キャンパスについて、老朽化していた1号館別館の解体を完了した。なお、解体跡地および周辺の外構整備については、令和7年度に完成予定で計画を開始した。

1号館にラーニングコモンズを開設したほか、隣接するラウンジにもラーニングスペースを整備し、学生のような学びに対応できるエリアを拡充した。なお、ラーニングコモンズ内には、少人数授業にも対応できるように電子黒板を配備した。

(6) SDGsの取組

① ペーパーレス化の推進

大学同書の電子化統一について、令和7年度の運用開始に向けて調整を行った。SDGsの目標達成及びゼロカーボンの社会ニーズに応じてエコキャンパスの取組を推進した。

② 小型製紙装置「レコティオ」の活用推進

レコティオの稼働及び使用済み古紙のリサイクルの安定した運用により、ごみ減量等によるCO₂削減及び経費削減を継続して行った。

(7) 危機管理体制の強化

既設のネットワーク監視システムを活用し脆弱性(サポート終了OS)のあるパソコンを検知し、利用者へ周知することで、未然にトラブルを防ぐよう運用面での改善を実施した。

更にパソコンの各種ログ監視を実施できるよう強化した。

(8) 目標達成及び人材育成評価制度の安定的及び効率的な稼働

令和4年度より導入した「目標達成及び人材育成評価制度」について、令和6年度に評価期間等の見直しを行い、目標達成度と能力発揮度の評価の仕組みを明確化し安定的及び効率的な稼働を目指した。

(9) 私立学校法改正に伴う対応

令和7年4月1日に施行される私立学校法の改正に伴い、令和6年8月に寄附行為の変更認可申請を行い、令和7年1月10日付で認可が下りた。

また、内部統制システムの体制整備義務化に伴い、内部統制システム整備の基本方針(1.経営に関する管理体制 2.リスク管理に関する体制 3.コンプライアンスに関する管理体制 4.監査環境の整備等)を定め、必要な諸規定の制定・改廃の準備を進めた。

【愛知工業大学】

1 令和6年度の目標について

18歳人口の減少が進み、私学を取り巻く環境はますます厳しくなるなか、「選ばれる大学」「社会から必要とされる大学」となるため、学生が何事にも積極的に取組み、好奇心やチャレンジ精神を持ち続ける環境を整備し、大学の質保証・向上に向けた改善を恒常的、継続的に実施した。

2 令和元年度認証評価の結果を受けて(継続)

令和元年度に受審した日本高等教育評価機構による認証評価において付された「バリアフリー対策工事の計画実行を望む」という参考意見に対し、7号館のエレベーター設置を完了したほか、土木・建築実験棟に要介護者用の専用電話を設置するとともに、簡易エレベーター設置の検討を開始した。また、7号館前駐車場に障害者用駐車スペースを整備したほか、8号館南側入口へのスロープ設置の検討を開始した。

3 令和6年度的主要新規取組について

(1) 14号館の活用

4月より14号館の本格稼働を開始した。「マルチファンクションルーム」は演習系の授業での活用とともに、高校生、高校教員や保護者を対象とした大学紹介が延べ15回以上行われ、大学の教育環境アピールに貢献した。また、オープンキャンパスや卒業制作の発表会場としても活用された。5室ある「プロジェクトルーム」においては、担当する教員指導の下でガラス張りの部屋で研究・制作が行われ、在学生や来訪者の強い興味を引き、学科アクティビティのアピールに貢献した。また、エントランスの壁面LEDにおいては、イベントに応じたコンテンツが上映され、来訪者が情報科学の研究・制作に興味を持つ良いきっかけとなった。

(2) ラーニングコモンズの設置

4月に八草キャンパス1号館2階に個人やグループで学習する場所としてラーニングコモンズを設置した。また、学生による学習支援等を行うピアサポート制度を7月に試験運用を開始し、後期も引き続き実施した。次年度からピアサポート制度の本格運用に向けて専門科目の相談窓

口として学内周知を行い、利用者増加につなげていく。(令和6年度利用者数 前期：17名、後期：33名、※延べ人数。)

(3) 自己点検・評価を活用した内部質保証体制の充実化

令和5年度に実施した評価基準チェックリストを用いた簡易的な自己点検・評価で、改善が必要であると評価した9項目について、各部局から提案された改善方策を自己点検・評価委員会において承認し、当該部局に対し改善の指示を行った。

令和7年度に受審する大学機関別認証評価に向け、第4期評価システムに変更となることを見据え、新評価システムを評価基準とする簡易的な自己点検・評価を行った。また、認証評価における資料作成や実地検査準備を主な役割とするワーキンググループを設置した。認証評価を通じて大学及び法人業務の理解を深め、今後の認証評価受審に向け経験を積むことも目的とし、多くの若手事務職員を配置した。

加えて、内部質保証体制の更なる充実を図るため、学外関係者(豊田市役所・㈱紀伊國屋書店)から、事業報告書を基に本学への意見・要望等を聴取した。聴取結果を関係部局と共有した上で、次年度の事業計画を作成した。また、学長室会議及び教育向上会議において、さらなる改善方策を検討・決定し、各部局において実施することとした。

4 ビジョン「α (アルファ)」を達成するための取組について

(1) 教育ビジョン

① 教学 IR データ活用と教学マネジメント体制の確立

本学の「教育の質保証(教学マネジメント)の方針」及び学修成果を測るための「学修成果の評価・改善の方針(アセスメント・プラン)」を刷新のうえ、大学全体、学部及び学科並びに研究科及び専攻についてアセスメント・プランに定めた IR データを含む評価指標を使用して、評価点検を行った。なお、評価点検は本学の教育の質を向上させることを目的とした「教育向上会議」を中心に毎年実施することを機関決定し、恒常的な改善を行う体制を確立した。ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの点検評価を行い、一部ポリシーを改正して、令和7年度入学者から適用した。

② 数理・データサイエンス・AI 教育の充実

5月中旬に文部科学省に申請し、8月下旬に「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(MDASH)」の認定を受けることができた。

③ 学生とともに行う学生支援の充実

令和6年度は学友会との意見交換会を6回行い、学生からの要望をその都度確認し、関係部署と連携し、食堂での電子決済サービスの導入、生理用品無償配布箇所増設(5カ所)、モバイルバッテリーの貸し出しを実現できた。

④ 学生の留学支援と留学生の受入れ支援

令和6年度は、短期(1か月以内)留学として夏季海外語学研修(ハワイ)8名、春季海外語学研修(ニュージーランド)6名、東南大学春季研修(中国)5名、東南大学学生代表団(中国)20名、中期(約半年間)留学としてカナダへの中期留学コース2名、長期(約1年間)留学として東南大学語学研修生(中国)1名の、合計42名が留学制度に参加した。

また、駅伝大会で東南大学ビジネスコース留学生と本学の学生とチームを作り参加し、交流を深めることができた。

⑤ 実質的な教育体系の構築に向けての検討

ディプロマポリシーと各科目の関係が明確になるよう、科目名と合わせてディプロマポリシーを明示する形に学生便覧の教育課程表を刷新し、学生自身がディプロマポリシーに示された能力の達成を実感できるものとした。

⑥ 障害学生及び発達障害等のグレーゾーンの学生の就職支援の強化

専門職員による早期からの個別支援により合理的配慮申請者及び障害者手帳所持者全員の希望進路を実現することができた。外部支援機関や企業と連携し、障害学生のための就職ガイダンスに加えて、障害学生向けインターンシップや障害学生向け WEB 説明会を実施した。

- ⑦ 大手企業への就職率の向上と大学院進学者の促進のための学生強化プログラム
入学式後のオリエンテーションから 2 回の講座及び大手企業による業界研究セミナーを 6 回実施し、個別指導に誘導した。個別指導には 56 名の大学院生が参加し、各自選考を受けた。
- ⑧ 起業希望学生の支援について
八草キャンパスで 3 名、自由ヶ丘キャンパスで 1 名の支援を行った。
- ⑨ 外部専門家による外国人留学生の就職支援について
中国出身の専門家をはじめとした外部支援機関の協力のもと、日本での就職を希望していた自由ヶ丘キャンパスの外国人留学生 5 名全員を日本企業の内定に導くことができた。
- ⑩ 資格講座の充実化
開講講座は前年度同数の 19 講座であった。このうち 14 講座は前年度からの継続開講であり、5 講座は新規開講であった。学科や企業の協力を得て資格取得の有用性を伝える機会を設けた結果、前年度からの継続開講の 14 講座中 9 講座で前年度以上の受講生が集まった。受講者数のほか受験者数や合格者数の把握に努めたが、合格者増加には至らなかったため継続課題とした。
- ⑪ 教育課程変更に伴う入試内容の変更及び入試実施
入試センター参与による高校訪問等での聞き取り調査の結果、総合型選抜は依然高等学校側に理解が深まっていない状況であり、今後も継続して調査を行うこととした。
- ⑫ 志願者確保・入学者確保のための女子学生の募集
女子の志願者層にターゲットを絞った DM (各種イベント・入試の告知等) や、オープンキャンパスでの女子向け企画など予定していた全てを実施し、志願者は前年比 6% 上昇となった。
- ⑬ 志願者・入学者確保のための広報強化
塾模試会場で配付する資料や予備校等のネットサイト媒体を積極的に活用した告知活動をはじめ、リーフレット等の作成など計画どおり広報活動を実施した。一般選抜においては共通テストプラス方式の併願者が増加しており、全体の志願者が昨年比 101% であった。
- ⑭ 大型研究設備等最先端研究環境の構築と教育の向上
大型設備の更新により研究力を一層強化するため「研究設備等整備取扱要領」を制定、学内公募を実施、ヒアリング等を実施して厳正な審査を行い、更新候補を決定した。今後、文部科学省等の補助金事業を活用して導入を進めるとともに、継続して公募を行うなど先端研究環境の構築と教育の向上を図る。

(2) 研究ビジョン

① 総合技術研究所及び研究施設における産学連携の推進

ア 総合技術研究所

本学における産学連携の研究拠点として主に工学分野を中心とした研究活動を推進している。それらの研究成果を積極的にアピールするため、本学のイベントとして、「プロジェクト共同研究シンポジウム」(7月10～12日、延べ47名参加)、「AIT テクノツアー」(11月5日、16名参加)、「愛工大テクノフェア」(11月22日、126名参加)を開催した。また、「とよたビジネスフェア」(5月23、24日)、「大学見本市 2024～イノベーション・ジャパン」(8月22、23日)などの外部イベント等にも出展し、広く本学の研究成果を広報し、産学連携の機会を積極的に創出した。

イ 地域防災研究センター

企業防災力については、豊田市と共同開催の BCP セミナーにより BCP 作成企業の増加を図り、産学官民連携の「あいぼう会」では風水害の対策検討を進めた。学生防災研究会「学防ラボ」の活動では、豊田市・瀬戸市との連携により、小学校での風水害のタイムライン作成授業を実施した。また、豊田市と連携し、防災リーダーの育成講座及び成果発表会を開催したほか、豊田市、日本赤十字豊田看護大学、豊田工業高等専門学校の協力を得て、学生、社会人を対象とした防災士養成研修講座を 2 回開催した。

ウ エコ電力研究センター

令和 6 年度は、キャンパス内に導入した太陽光発電装置について、学内発電・配線・設

備について整理を行うとともに、系統連系協議を始めた。また、学内への非化石発電装置として、太陽光発電装置の導入計画を行った。さらに、学内警備用のガソリン車をEV車に変更した効果について継続して検討し、大学に導入する蓄電装置については、基礎的な検討を行った。国内外の大学として、中国の東南大学、共同研究先であるベトナムのハノイ工科大学、また、愛知県の重点研究テーマとして、2050年のゼロカーボン社会における電力供給システム委員会とも連携を図った。

エ 耐震実験センター

耐震実験センターを利用した実大規模の実験と7号館構造・材料実験室を利用した1/3スケール程度の小規模な実験を同時に実施できる環境が整っており、毎月実施する運営員会にて日程調整などを行い、これらの施設に設置されている設備を効率的に使用することにより、令和6年度においても産学連携を推進できた。また、近隣大学からの利用も順調で、耐震実験センターの実験施設の使用依頼や問い合わせは増加傾向で、大学間連携にもつながった。

② 「教育・研究特別助成」制度を主とした研究基盤の整備と研究の活性化

基盤的研究については従来と同様の制度で実施し、令和6年度は44件の研究テーマを採択し研究に取り組んだ。また、「出版助成支援」「海外学術調査支援」区分を再設定し応募を行ったところ「出版助成支援」において1件採択した。

③ 研究の充実と外部資金の獲得を目指した申請支援

科学研究費助成事業についての支援は継続して実施し、その他の外部資金に対する支援は多種多様な制度であったが、申請を希望する教員からの相談、申請書チェックなどの支援を行った。

④ 共同研究、受託研究等による産学官の研究の推進

産学官の研究推進のため「技術シーズ集」の収録数を増加（充実）した。また、研究成果を広く公開するため、「愛工大テクノフェア」「AITテクノサロン」など本学が主催するものの他、「とよたビジネスフェア」など学外で行われるシーズマッチングイベントにも積極的に参加した。さらに地域連携・SDGs推進本部とも連携し「環境展」（東京）などでも研究成果の公表、「技術シーズ集」を配付した。

⑤ マッチングファンド形式「プロジェクト共同研究」の活性化

企業から提供される研究資金と原則同額の研究資金を本学が用意するプロジェクト共同研究（A）と、本学が100%研究資金を用意するプロジェクト共同研究（B）について、令和6年度は、継続課題を含む（A）21件、（B）6件の共同研究を実施した。また、7月10～12日に「プロジェクト共同研究シンポジウム」を開催し、3日間で25件の研究成果を発表した。本学の産学官連携の取組のなかでも特色あるプロジェクト共同研究は、ホームページ、チラシ等で周知した。

⑥ 金融機関協定先との連携強化による産学連携の推進

11月5日に大垣共立銀行と主催した「第5回AITテクノツアー」では、大垣共立銀行の顧客8社16名の参加があり、エコ電力研究センターから「直流システムにおけるアーク故障検知技術の研究開発」他1件の研究発表、施設見学を行った。また、11月22日に開催した「愛工大テクノフェア」には、協賛の豊田信用金庫、名古屋銀行等5社を通じて顧客に対し、周知を行った。

⑦ 大学の個性・特色を確立する重点研究の推進

令和6年度も「あいち重点プロジェクト」（愛知農業を維持継続するための農作業軽労化汎用機械の開発と普及）を継続して実施した。本事業は最終年度となったため、成果報告会が行われ、高い評価を得ることができた。また、豊田市、豊田市しきしまの家および豊田地域医療センターとの共同研究を実施し、包括連携を結ぶ豊田市との連携強化を行った。

⑧ 東南大学との共同研究を通じた国際研究力強化

エコ電力研究センターでは、6月18日に東南大学から電力経済技術研究所副所長を招聘し、本学で研究打合せを行った。また、「脱炭素環境下での新しい電力システム：中国のインフラ

と市場」をテーマとして学生へ講義を行った。

⑨ 多様な研究の活性化に対応する支援体制及び共同研究強化への対応

主に新規採用教員への研究内容を聴取するため研究室訪問を12月に2件予定していたが、調整の結果、1件の実施となった。令和5年度に開始した、学内教員の研究交流イベント「AIT テクノラウンジ」は、8月9日は30名、10月10日は20名、2月21日は18名が参加し、学内研究者の交流を図った。

⑩ 研究インテグリティの確保に関する啓発活動

研究インテグリティの確保については、日常的な研究の場における意識的なものによるものが大きいと、一過性かつ限られた時間での多様なリスクの説明が困難であることから、オンデマンド、eラーニングなど、より効果が期待される方法により実施した。

(3) 社会貢献ビジョン

① 技術シーズ公開等の情報発信による社会貢献

11月22日開催の「愛工大テクノフェア」では、「大規模地震への備えと対応 ー能登半島地震をうけてー」を大テーマとした特別講演、各学科の教員による技術シーズ講演（「無線技術共生に向けた干渉除去技術」他6講演）とともに、50ブースでのシーズ展示を行い、広く研究成果を公開した。また、「愛工大テクノフェア」の実施に合わせ、技術シーズの冊子を作成し、来場者に配布した。

② 豊田市連携事業「1人乗り電気自動車『COMS（コムス）』による技術開発」と活用

1人乗り電気自動車「COMS（コムス）」は、あいち重点プロジェクトと連携し、多様で自由な発想のもとで技術開発を展開することで、相乗効果を図り、特に学生自身の実践的研究に大きく役立てた。また、名電高校「プレMeiden Labo in AIT」などでのデモや「あいち ITS ワールド」にも毎年出展し、成果を公開している。

③ サイエンス・コミュニケーションとしての地域貢献実践

まるごと体験ワールドを8月8日に開催、今年度は学生企画5講座を含め19講座を実施し、小中学生335名の参加があった。参加者アンケートでは「とても楽しかった」「また参加したい」が90%超の結果であった。

12月14日に開催したサイエンス大賞は、今年度、「自然科学」、「ものづくり」、「社会科学・地域づくり」の3部門に29校から47テーマの応募があった。当日は午前中にステージ発表、午後からはパネル展示発表が行われた。また、パネル展示会場において高校生間で質問、意見及び情報交換の場として活発な交流がなされていた。

④ 公開講座「オープンカレッジ」（一般公開講座）

SDGs 連携、社会連携、地域連携、ジュニアチャレンジの各講座を春・秋季の講座で昨年度とほぼ同じ65講座（日中友好協会中国語講座を除く）を実施した。講座受講者数は、春・秋季講座を合わせ、1,300名強となった。

また、令和4年から新設した「SDGs 連携講座」は、ジュニアを対象とする講座を含め20講座を実施し、殆どの講座で定員を超える申込みがあった。

⑤ ロボット研究ミュージアムの取組

研究成果の発表機会として「なごや・サイエンス・ひろば」、「とよたわくわくワールド」など各種イベントへ積極的に出展参加した。その他、地域団体等の依頼により「ロボットワークショップ」「プログラミング教室」などを実施した。

また、見学会については、高校をはじめ、あいわ幼稚園や地域の小学校などで、20件を実施した。

⑥ ロボカップジュニアおよび名古屋電気学園ロボット交流会

10月26日にロボカップジュニアノード（地区）大会を開催し、チャレンジ及びワールドクラスに53チーム（昨年度より12チーム増）のエントリーがあった。12月7日に開催された東海ブロック大会には、各クラス上位16チームが進出し、名電中学・高校からは、19チームの進出となった。

また、2月15日淳和記念館にて名古屋電気学園ロボット交流会を開催し、自律型ロボット

競技会（レスキューコース）に小・中学生、高校生が42名が競技参加したほか、250名を超える一般来場者があった。

⑦ 自由ヶ丘キャンパス地域協働連携プログラムの推進

夏の『地域いきいきイベント』と冬の『ウィンターイベント』を開催し、延べ300名の地域住民が参加した。商店へのプランター配布や子ども向け遊び場の提供に加え、冬は飲食店料理のデリバリー販売も実施した。購入者からは実店舗への関心の声もあり、地域活性化に寄与するとともに、学生にとって実践的な学びの機会となった。

⑧ 自由ヶ丘キャンパス地域コミュニティを通じた社会連携

『ちくさだいまつり』『昭和区防災・減災秋まつり2024』等の地域主催行事への参加、名古屋市主催『土曜学習プログラム』への講座の提供、愛知県主催『SDGs AICHI EXPO』への出展など、9件の行事に延べ52名の学生が活動し、地域住民約1600名と交流した。これらの活動により、学生と地域社会の間でのコミュニケーションが促進され、地域内での大学の役割の再認識に貢献した。

⑨ ゼロカーボン（カーボンニュートラル）の取組を開始

令和6年度に開始したゼロカーボン（カーボンニュートラル）の取組は、「2024NEW 環境展」（開催地：東京）や「スマート社会産官学民協働まちづくりフォーラム2024」（開催地：広島）に出展し、他大学や企業と情報交換することで、広く認知される機会となった。正課授業として、全学部生を対象としたカーボンニュートラルに関する「特別講義」を実施した。この授業は、外部の専門家からカーボンニュートラルに関する多様かつ最先端の知識を学ぶことができ、最終講義ではグループディスカッションを実施し、学生のカーボンニュートラル、SDGs活動への意識の向上を図った。SDGs活動への参画を希望する学生の受け皿として、既存の地域連携スタッフと協働する体制とした、地域連携SDGsスタッフを次年度から募集する。

自由ヶ丘キャンパスにおいては、施設企画課、自由ヶ丘キャンパス事務局と連携し、設備（電力計測器）を整えるとともに、工学部建築学科の研究室と連携して、使用エネルギーの見える化に伴う実証実験を開始した。

⑩ その他の社会貢献事業

連携協定先や自治体等からの依頼に応じ、地域の子供達を対象とした講座や講演を学内外で開催し、社会貢献活動を行った。さらに、SDGsの取組を広く普及させるため、SDGs AICHI EXPO2024等の各種イベントに参加した。令和6年度に実施・参加した主な事業は以下のとおり。

- ア 本学主催「第2回AITカーボンニュートラル地域貢献セミナー（オンライン）」
- イ 本学主催「AITわくわくワールド」（情報科学部学生による自作ゲーム無料体験）
- ウ みよし市との共同開催「AITおもしろワールド」（CNに関する小学生講座）
- エ 瀬戸市との共同開催「サイエンスガールガイドツアーin愛知工業大学」
- オ アサヒ飲料主催「SDGs 未来世代創造フォーラム」
- カ SDGs AICHI EXPO 実行委員会主催「SDGs AICHI EXPO2024」

(4) その他

① 学生チャレンジプロジェクトの実施

令和6年度は28プロジェクトが「ものづくり」「創造」をテーマに据え、精力的に活動し、大会において世界一に輝いたプロジェクトもあった。それぞれが目標とする大会、イベント等において本学学生の実力を広く社会に示した。また、それら活動に加えて、副題として掲げたSDGsや地域連携・社会貢献等にも取り組み、社会課題の解決に寄与したプロジェクトは前年度よりもそれぞれ増加し、全体の参加人数は前年度より約100名多い522名（申請時の人数）となった。令和6年度では、成果報告会を初めて開催し、活動成果を在学生やステークホルダー向けに発表した。

② 東京ゲームショウ2024への出展

9月26～29日幕張メッセで開催された東京ゲームショウ2024に約100名の学生が参加した。今年度の新たな取組として、学生はゲーム技術開発グループ、デザイン装飾グループ、

SNS 情報発信グループに分かれて役割分担しながらゲーム制作を行った。制作したゲームは 21 種類で、4 日間の期間中に日替わりでゲーム展示を行った。東京ゲームショー 2024 の来場者数は過去最高に近い約 28 万人で、愛工大ブースにも非常に多くの人を訪れた。また、愛工大の出展は様々なネットメディアに取り上げられた。学生にコンテンツ制作を実践的に学ぶ機会を提供しながら、受験生や企業に本学を PR する事業目的は十分に達成できた。

5 教育環境、施設設備等について

(1) 教育環境について

① 図書館

ア 電子リソースの契約内容見直し及び契約見直し・新規導入等

各契約電子リソースの過去数年間の利用状況の確認や教員へのアンケート調査を行い、図書館委員会ならびに図書館運営委員会で検討の結果、2 点の電子リソースの購読契約中止、ならびに 2 点の新規導入を決定した。

② 情報システム

ア 学事サーバ更新準備

学事システムのメインサーバを学外のデータセンターに設置する計画をクラウド（東京）での構築に変更、バックアップデータは計算センター内に保管することで、より強力に BCP 対策を推進した。

イ 統合認証システム導入

学事システムおよび AICoT（メールシステム等）、学術認証フェデレーションで「多重化認証」が可能な新たな認証システムを計画していたが、学事システムのサーバ更新時期と重なり、現サーバでの対応を見送り新サーバで対応することとし、令和 7 年度に導入することとした。

ウ 無線 LAN 利用エリア拡大および更新

鉦徳館 1 階、総合運動場管理棟、野球部監督室へ無線エリアを拡大、9 号館、10 号館非常勤控室・学習支援センターの無線 AP を更新するなど、老朽化対策を行った。

(2) 施設設備について

① 環境・防災整備

エコ電力研究センターの屋根に太陽光パネルを設置したほか、バス停からの歩行路に太陽光設置型屋根を整備する計画の検討を開始した。

八草キャンパス内の救護所および避難広場に災害時用の倉庫を設置し、有事への備えを進めた。

② 省エネルギー化

1 号館、本部棟および自由ヶ丘キャンパス本館の照明を LED 化したほか、旧 1 号館と 12 号館の空調設備を更新した。

③ バリアフリー推進

7 号館のエレベーター設置を完了したほか、土木・建築実験棟への簡易エレベーター設置の検討、8 号館南側入口へのスロープ設置の検討を開始した。

【愛知工業大学名電高等学校】

1 目標

(1) 校訓「誠実・勤勉」のもと、自尊心とともに社会的連帯感を持ち、心豊かで健康な、実践力のある生徒を育成する。

(2) 高大連携教育の一層の推進・充実を図り、生徒の学ぶ意欲を喚起するとともに、基礎的・基本的な知識・技術と主体的な学び方を身に付けさせる。

(3) 生徒のバランスのとれた生活や成長及び進路希望を踏まえた学習目標の達成ができるよう、学

習指導及び部活動指導の方法について学校全体で積極的な工夫改善を行う。

上記目標を踏まえ、令和6年度の重点目標を、①生徒及び教職員が安全かつ充実した環境の中で安心して学校生活を送ることができるよう学習環境及び職場環境の整備を計画的に進めること、②各教育活動の意義・目的をあらためて確認し、教員の働き方改革の視点も踏まえつつその精選と重点化を図ることとし、具体的な取組を次のとおり進めた。

2 教育目標を踏まえた具体的な取組

(1) 生徒の学習実態の把握に努め、各学年、学科・コースの到達目標を明確にしなが、各教科の学習指導の充実・改善を図った。

- ① 学習用タブレット端末と各教室に整備した電子黒板機能付きプロジェクターを活用した授業改革に全校体制で取り組み、生徒の学習意欲を喚起するとともに、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の育成・向上を図った。また、タブレットの多様な機能を活用し、生徒の学習状況や理解度を的確に把握し、授業改善に生かすよう努めた。
- ② 家庭での学習習慣を定着させるとともに、到達度テストや定期テストの結果を踏まえ、学習ソフト（スタディサプリ等）を効果的に活用するなどして個に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図った。また、年間2回、到達度テストと連動した個別課題を与えることで苦手分野の克服を図る全校的な取組を行なうことができた。
- ③ 観点別学習評価（「知識・技能（技術）」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点）について、各教科の目標を踏まえた適切な評価規準のもと、信頼性と妥当性のある評価に努めた。特に定期考査において「知識・技能」と「思考・判断・表現」の評価がバランスよくできるよう、その改善を図った。
- ④ 総合的な探究の時間「Meiden Quest」や専門学科の「課題研究」の取組を通して、探究的、問題解決的な学習活動に積極的に取り組み、新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現を図った。3学期には学年発表会を行い、研究成果の共有を図った。

(2) 学園の多彩な教育資源を相互に活用した高大連携教育を推進し、生徒の学習目標の確立と学習意欲の向上を図った。

- ① 普通科・専門学科ともに、愛知工業大学との高大連携プログラムを生かして、生徒が興味関心を高め、主体的・意欲的な学習活動を展開できるよう、各教科・科目の年間指導計画等の工夫改善を図った。
- ② 「先端科学技術入門講座」「理系モチベーション講座」「Meiden Labo in AIT」等の高大連携プログラムが生徒の進路選択により強く結びつくよう、時期、内容、対象を工夫改善し、その取組の充実を図った。
- ③ 愛知工業大学進学者が入学後に円滑に大学での学びをスタートできるように、1年次から数学、物理、英語の基礎学力を養うことを重視し、各学年における生徒の学習到達度を把握しながら授業改善に取り組むとともに、年間3度の補習期間を設けて補充的指導を行った。
- ④ 専門学科の各種資格試験、実用英語技能検定、日本漢字能力検定などの外部試験や検定に積極的に取り組みせるとともに、合格のための学習支援を計画的に行なった。

(3) 学科・コースの特色や個々の生徒の特性に応じたキャリア教育を計画的に実施し、主体的な進路選択につながる進路指導を推進した。

- ① 文理コース選択や学科・分野選択、科目選択の機会を捉えて、生徒のモチベーションを醸成するきめ細かな面接指導を行い、主体的に進路選択を行う態度の育成に努めた。
- ② 社会人を招いての懇話会「キャリア・サロン」や、大学や専門学校から講師を招く「学部・学科研究」など、生徒の将来を具体的に考えさせる契機となる取組を計画的に実施し、進路実現に向けた意欲の喚起に努めた。特にキャリア・サロンについては、従来の自由参加型から、授業の一環として一年生全員に参加させる形態とすることで自らのキャリア形成についてより多くの生徒に考えさせることができた。
- ③ 「社会人基礎力」を構成する要素のうち、特に「主体性」「計画力」「実行力」「規律性」を養うキャリア教育を、教職員の共通理解のもと、3年間の教育活動全体を通して行うよう努めた。
- ④ 成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、積極的に社会に参画する態度を養うとと

もに、公民科や家庭科等において消費者庁作成教材「社会への扉」等を活用し、成人として消費生活を送る上で必要となる知識や実践的な能力の育成を図った。

- (4) 学校生活を通して集団生活の基本を身に付けるとともに、他者の意見や互いの個性を尊重し合える温かい人間関係を育む生徒指導に努めた。
 - ① 日常のホームルーム活動や部活動、学校行事等を通じて、相手の立場を尊重し、お互いに成長しあえる人間関係を醸成するとともに、規律を守る心や学校への誇りを持てるよう心に響く指導を行うよう努めた。
 - ② 地域から愛される学校になるために、登校指導や校門指導を実施し、通学路における自転車や歩行の交通マナーを遵守させるとともに、挨拶や礼儀・身だしなみの指導を継続的に実施した。
 - ③ 生徒がSNS上でのいじめ等のトラブルの被害者や加害者にならないよう、その危険性を学ぶ機会を計画的に設けるとともに、家庭と協力して安全・安心な使い方やネットモラル・マナーを身に付けさせるよう努めた。
- (5) 様々な悩みを抱える生徒にきめ細かく対応するため、専門家を交えた相談体制のもと、生徒の多様な個性を把握し、その特性に応じた支援体制の充実を図った。
 - ① 教育相談委員会を隔週で実施し、学識経験者・スクールカウンセラーの助言や、児童相談所等の関係機関との連携のもと、欠席の多い生徒、発達障害のある生徒、友人関係、親子関係、家庭環境などに悩みを抱えている生徒等に対して組織的な支援に努めた。
 - ② いじめ防止の視点から生徒の小さな変化を見逃さないように心がけるとともに、定期的アンケートを実施し、問題の早期の把握に努めた。また、いじめ問題対策委員会を隔週で実施し、問題事案に迅速かつ組織的に対応できるよう心がけた。
 - ③ 障害のある生徒若しくはその保護者から、学校生活における障害を理由とする社会的障壁を除去したい旨の意思表示があった場合に、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、障害の状態に応じて必要かつ合理的な配慮を行うよう努めた。入試においても、聴覚障害のある受験者に対する座席の配慮や、識字障害のある受験者に対して「読み上げ機」の使用を認めるなどの特別な配慮を行った。

3 その他

- (1) 学校組織の活性化を図り、授業や学校行事等に係る取組が、名電中学校や高校中高一貫コースを含めて組織的、計画的な連携の下で効率的かつ効果的に行われるよう努めた。
 - ① 各分掌や各係の役割と達成目標、取組方策等について、教職員評価面談等を通じて各分掌主任、担当者それぞれの取組状況等の点検評価を行い、目標の見直しや取組方策の改善を進めた。
 - ② 若手教員の組織的研修体制を整備し、本校の建学の精神を踏まえつつ、これからの教育に求められる資質、能力の向上に資する実践的な研修を行った。
- (2) 広く中学校の生徒・保護者に本校の特色や魅力を伝え、意欲的な入学者が安定的に得られるよう、生徒募集活動の一層の改善を図った。
 - ① 学校見学会、体験入学、入試説明会等に、生徒や卒業生による学校紹介の場を新たに設けるなど、行事がより効果的かつ魅力的なものとなるよう実施内容・方法について工夫改善に努めた。また、一般入試合格発表の後、合格者を対象とした学科・コース等説明会を設け、入学者のさらなる確保に努めた。
 - ② 学校行事や部活動をはじめ学校の現在の取組や活動の情報を、ホームページやマスメディアを通じて広く発信するよう努めた。また、学校公式インスタグラムを用いて、学校の魅力を適時発信した。
 - ③ 入試について、学校への信頼を損ねることのないよう厳しい問題点検体制と正確な採点処理体制を整備した
- (3) 部活動について、平成27年度に策定した「活動方針」並びに「部活動宣言」に基づき、学校全体で組織的、計画的に改善に取り組んだ。
 - ① 部活動を通じて健全な精神と身体を養い、ものづくり、スポーツ、文化活動などの幅広い分野において、社会や地域の発展に貢献する人材の育成に努めた。
 - ② 生徒が主体的、意欲的に活動できるよう部活動環境の一層の充実を図り、本校の大きな魅力

である部活動の一層の振興に努めるとともに、各部の活動が持続可能なものとなるよう、活動時間の遵守と休養日の確保に取り組んだ。

- ③ 学校ホームページに各部活動の活動目標、活動計画、大会実績等、活動の様子がわかる情報をこまめに掲載し、魅力の発信に努めた。
 - ④ 令和6年度には、卓球部のインターハイ8連覇をはじめ、5年ぶりとなるサッカー部の全国高校サッカー選手権大会への出場、2年連続となるメカニカルアーツ部の World Robot Olympiad 2024 世界大会への出場など、全国規模の大会で顕著な活躍を残すことができた。
- (4) 学校行事や国際交流事業、防災教育、地域貢献活動（ボランティア活動）等が生徒の主體的、創造的、協調的な活動を促し、学校としての魅力と活力、さらには社会からの信頼を高める取組となるよう一層の充実を図った。
- ① 名電中学校及び高校中高一貫コースと高等学校の各学科・コースのそれぞれの特色を生かしながら、学校行事や部活動、生徒会活動等において、中高（若水校舎）の一体感、統一感のある取組を推進することができた。
 - ② コロナ禍により中断し令和5年度に再開したカナダ語学研修（希望者対象、15日間）を継続実施できた。
 - ③ 1年生全員を対象に校内イングリッシュキャンプを実施し、異文化理解教育を推進するとともに英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。
 - ④ 令和5年度に新設した生徒による防災組織（防災委員会）を活用した防災教育に取り組み、社会に貢献できる防災リーダーの育成に努めた。また、8月の日向灘沖地震を受け、南海トラフ臨時情報（巨大地震警戒）が出された場合の対応について教職員間の共通理解を図った。
 - ⑤ 部活動や生徒会活動を通じて、地域におけるボランティア活動等を積極的にを行い、地域社会から信頼される学校づくりに努めた。
- (5) 教職員に配備したタブレットや保護者との連絡ツール「すぐる」等の活用を進め、教職員の働き方改革と労働環境の整備を推進した。
- (6) 教職員の資質向上とコンプライアンス意識を高めるとともに、教職員にとってより働きやすい職場環境に改善していくための教職員研修を計画的に実施した。
- (7) 将来にわたって持続可能で健全な教育環境を構築していくために、施設・設備の整備状況、組織体制、教育活動等の成果を点検し、見直しを図りながら学校全体の経常収支の改善に努めた。

【愛知工業大学名電中学校（高等学校中高一貫コース）】

1 目標

- (1) 校訓の「誠実・勤勉」のもと、自尊心とともに社会的連帯感を持ち、心豊かで健康な、実践力のある生徒を育成する。
- (2) 学園の人的資源及び物的資源を有効に活用し、6年間の中高一貫教育を通して、生徒の個性を生かし、確かな学力の定着を図る。

上記目標を踏まえ、令和6年度の重点目標を、①生徒及び教職員が安全かつ充実した環境の中で安心して学校生活を送ることができるよう学習環境及び職場環境の整備を計画的に進めること、②各教育活動の意義・目的をあらためて確認し、教員の働き方改革の視点も踏まえつつその精選と重点化を図ることとし、具体的な取組を次のとおり進めた。

2 教育目標を踏まえた具体的な取組

- (1) 6年一貫の教育課程の趣旨を踏まえて、各学年・各教科における到達目標を明確にししながら、年間指導計画に基づいて計画的に学習指導の充実・改善を図った。
 - ① 学習用タブレット端末と各教室に整備した電子黒板機能付きプロジェクターを活用した授業改革に全校体制で取り組み、生徒の学習意欲を喚起するとともに、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の育成・向上を図った。また、タブレットの多様な機

- 能を活用し、生徒の学習状況や理解度を的確に把握し、授業改善に生かすよう努めた。
- ② 家庭での学習習慣を身に付けさせるとともに、学力推移調査（中学校）、到達度テスト（高等学校）や定期テストの結果を踏まえ、学習ソフト（スタディサプリ等）を効果的に活用するなどして個に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図った。
 - ③ 観点別学習評価（「知識・技能（技術）」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点）について、各教科の目標を踏まえた適切な評価規準のもと、信頼性と妥当性のある評価に努めた。特に、定期考査において「知識・技能」と「思考・判断・表現」の評価がバランスよくできるよう、その改善を図った。
 - ④ 中学校の総合的な学習の時間や高等学校の総合的な探究の時間「Meiden Quest」を通して、探究的、問題解決的な学習活動に積極的に取り組み、学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現を図った。
 - ⑤ 中高一貫教育の利点を生かし、中学3年の「総合的な学習の時間」を活用して情報に関する基礎的な知識やスキルを学ばせ、高等学校からの「情報」においてより実践的なレベルの学習ができるようにした。
 - ⑥ 土曜日を活用して、関心と意欲のある中学生を対象としたプログラミング教室やものづくりに関する学習の場を設けた。
- (2) 6年間を見通しながら各学年の発達段階に応じたキャリア教育を計画的に推進し、生徒がこれらの活動を通して主体的な進路選択ができるよう努めた。
- ① 生徒が自らの興味関心に基づいて具体的な進路目標を設定し、外部テスト等も活用しながら計画的な進路実現の取組を継続できるよう、教職員が連携して指導・支援に努めた。
 - ② 中学校における社会人講話や卒業生講話、インタビュー学習、高校におけるインターンシップや「大学を知ろう」講座等を計画的に実施し、生徒の主体的な進路選択を促した。
 - ③ 「社会人基礎力」を構成する要素のうち、特に「主体性」「計画力」「実行力」「規律性」を養うキャリア教育を、教職員の共通理解のもと6年間の教育活動全体を通じて行うよう努めた。
 - ④ 成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、積極的に社会に参画する態度を養うとともに、消費者庁作成教材「社会への扉」などを活用し、成人として消費生活を送る上で必要となる知識や実践的な能力の育成を図った。
- (3) 学校生活を通して集団生活の基本を身に付けるとともに、他者の意見や互いの個性を尊重し合える温かい人間関係を育む生徒指導に努めた。
- ① 中学校において、デイリーノートの記録・点検等の指導を通して基本的生活習慣の確立を図るとともに、学習習慣や基本的なルールやマナーを身に付けられるようきめ細かな指導に努めた。
 - ② 地域から愛される学校になるために、登校指導や校門指導を実施し、通学路における自転車や歩行の交通マナーを遵守させるとともに、挨拶や礼儀・身だしなみの指導を継続的に実施した。
 - ③ 生徒がSNS上でのいじめ等のトラブルの被害者や加害者にならないよう、その危険性を学ぶ機会を計画的に設けるとともに、家庭と協力して安全・安心な使い方やネットモラル・マナーを身に付けさせるよう努めた。
 - ④ 宿泊行事等を通して思いやりの心や協調の精神を育むとともに、文化祭や体育祭等の学校行事における自主的・自立的活動を通して、連帯意識や責任感を醸成し、たくましく生きる力の育成を図った。
- (4) 生徒の持つ多様な個性を的確に把握し、一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導に努めた。
- ① 音楽、美術、家庭科や技術科の学習活動の中で発達段階に応じて幅広い体験の機会を設け、創造する喜びや表現する楽しさを味わうとともに、美しいものや自然に感動する心など、豊かな感性の育成に努めた。
 - ② 6年間の教育活動を通して、多面的な視点から一人ひとりの生徒の特性を理解し、個々の生徒の良いところや得意な分野をさらに伸ばして、自信と意欲を引き出す指導に心がけた。
- (5) 様々な悩みを抱える生徒にきめ細かく対応するため、専門家を交えた相談体制のもと、生徒の多様な個性を把握し、その特性に応じた支援体制の充実を図った。

- ① 教育相談委員会を隔週で実施し、学識経験者・スクールカウンセラーの助言や、児童相談所等の関係機関との連携のもと、欠席の多い生徒、発達障害のある生徒、友人関係、親子関係、家庭環境などに悩みを抱えている生徒等に対して組織的な支援に努めた。
 - ② いじめ防止の視点から生徒の小さな変化を見逃さないように心がけるとともに、定期的にアンケートを実施し、問題の早期の把握に努めた。特に中学生については、授業中だけでなく休み時間や授業後における生徒の様子にも気を配り、三者面談や日常的な家庭とのやりとりを通して生徒の状況把握に努めた。また、いじめ問題対策委員会を隔週で実施し、問題事案に迅速かつ組織的に対応できるよう心がけた。
 - ③ 発達障害等のある生徒については、保護者との連携のもと、生徒の特性や課題を把握して「個別の指導計画」を作成し、教員間の情報共有を図りながら適切な指導が行われるよう努めた。
 - ④ 障害のある生徒若しくはその保護者から、学校生活における障害を理由とする社会的障壁を除去したい旨の意思表示があった場合に、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、障害の状態に応じて必要かつ合理的な配慮を行うよう努めた。入試においても、識字障害のある受験者に対して書き取り問題を代替問題に差し替えるなどの特別な配慮を行った。
- (6) 部活動については、建学の精神を具現化する教育活動の柱の一つとして、学校としての活動方針を踏まえて組織的、計画的にその充実・改善に取り組んだ。
- ① 中学生の心身の発達状況を踏まえ、指導内容の工夫改善に努めた。
 - ② 生徒が主体的、意欲的に活動できるよう部活動環境の一層の充実を図るとともに、各部の活動が学習等と両立するものとなるよう、活動時間の遵守と休養日の確保に取り組んだ。
 - ③ 令和6年度には、中学校卓球部が全国中学校体育大会(8月)及び全国中学選抜卓球大会(3月)においてともに準優勝を飾り、中学校テニス部も全国選抜中学校テニス大会(3月)に出場を果たした。また、メカニカルアーツ部の中学3年生3名が3月に開催されたロボカップジュニア全国大会オンステージ部門で優勝し、令和7年7月にブラジルで開催される世界大会に出場する権利を獲得するなど、顕著な活躍が見られた。

3 その他

- (1) 学校組織の活性化を図り、授業や学校行事等が北校舎と連携してより効率的かつ効果的に運営できるよう改善に努めた。
- ① 名電中学校(高等学校中高一貫コース)と高等学校の相互の特色を生かしながら、学校行事における協力体制の強化に努めた。
 - ② プログラミング教育やものづくり等の分野において、生徒の意欲を一層高められるよう、高校、大学の施設設備や人材の一層の活用を図った。
- (2) 異文化への理解、広い視野、高いコミュニケーション能力を備えたグローバル人材を育成するため、6年間を見据えた国際理解教育プログラムを実施した。
- ① 各学年の学習内容を踏まえた国際理解と英語のコミュニケーション学習に関する取組を計画的に実施するとともに、各学年の英語検定等の合格目標を明示して学習支援を行った。
 - ② コロナ禍により中断し令和5年度に8日間のプログラムで再開したオーストラリア語学研修を、中断前の15日間のプログラムに戻して実施できた。
 - ③ 各国際理解教育プログラムの実施にあたっては、事前の探究的学習活動や事後の成果及び課題のまとめとその発表活動(プレゼンテーション)等を実施することにより、より効果的な取組となるよう努めた。
- (3) 生徒募集活動のさらなる充実を図った。
- ① 県立中高一貫校の開設により今後中学受験希望者の一段の増加が見込まれることを踏まえ、そのニーズを的確に把握し、学校説明会や体験授業、塾の指導者を対象にした説明会・懇談会等において、本校の魅力や特色をより効果的に発信するよう努めた。
 - ② 学校紹介パンフレットやホームページを通じて、学校の目標や特色、それらを踏まえた具体的な取組が受験生や保護者に伝わるよう、きめ細かな更新に努めた。
 - ③ 学校説明会等において女子生徒が活躍する場を設けるなど、女子生徒の入学比率を高める努力をしたが、令和7年度入試では改善ができなかった。

- ④ 入試について、学校への信頼を損ねることのないよう厳しい問題点検体制と正確な採点処理体制を整備した。
- (4) 教職員に配備したタブレットや保護者との連絡ツール「すぐーる」等の活用をさらに進め、教職員の働き方改革と労働環境の整備を一層推進した。
- (5) 教職員の資質向上とコンプライアンス意識を高めるとともに、教職員にとってより働きやすい職場環境に改善していくための教職員研修を計画的に実施した。
- (6) 将来にわたって持続可能で健全な教育環境を構築していくために、施設・設備の整備状況、組織体制、教育活動等の成果を点検し、見直しを図りながら学校全体の経常収支の改善に努めた。

【愛知工業大学情報電子専門学校】

1 目標

閉鎖までの限られた期間ではあるが、従来どおり名古屋電気学園の教育モットーである「創造と人間性」の下、本校の教育指標でもある「社会に役立つ」人材の育成を目指す。専門的な知識に支えられた実践力のある有能な技術者を養成し、地域社会に貢献するため、「第Ⅱ期中期経営計画」に基づき、次のことを目標とする。

- (1) 教育環境の整備に努め、健全で実践力ある有能な技術者を育成する。
- (2) 資格取得に重点を置き、地元企業への就職を支援する。
- (3) 地域との連携を図り、地域社会に貢献する。
- (4) 専門学校の廃止に伴い、閉鎖スケジュールに基づき、準備を進める。

上記目標に対し、以下のとおりの結果となった。

- (1) 令和6年度は、学生募集の停止があり、在學生は2年生のみとなった。従来、2年生は4階の教室、1年生は3階の教室を使用していたが、時間や体力的な効率を考慮し、2年生の教室を3階とすることで、利便性を高めるとともに節電・省エネにもつながった。実習室パソコンのメンテナンスは、必要な教室に限定して実施し、使用ソフトは最新を維持している。学習面においては、特別再試を実施するなど、授業以外でも可能な限り対応することで、実践力ある有能な技術者を育成し、就職へ結びつけることができた。
- (2) 資格取得に関しては、対策講座を行って学生が受験する基本情報技術者試験をはじめとする国家試験や協会・団体が実施する各種検定試験を合格に導き、多くの学生が複数の資格を取得して、就職を有利に進めることができた。
- (3) 令和3年度から実施している中小企業社員向けの製造技術者育成講座（とよたイノベーションセンターと連携）は、令和6年度も継続して本校にて開催することができた。
- (4) 専門学校の廃止に向けて、閉鎖スケジュールに沿って、備品等の移管や廃棄の仕分け、文書保存規程に基づいた書類の管理や処分、各種契約関係の解約・継続の手続きを行った。

2 教育

- (1) 教育基盤である「人材養成、質保証・向上、学習環境」の充実

- ① 学科ごとに定めた修得目標を学生一人ひとりが達成できるように親身に指導を行った。
- ② 在學生が確実に卒業できるように、特別再試を実施するなどの対応を行った。結果として、在學生60人全員が卒業できた。
- ③ 資格取得に重点をおいた授業にて資格試験の対策を行い、合格に向けた個別指導を行った。
- ④ 補習・個別指導の効果により、留年者、退学者は0人となった。
- ⑤ 授業のフィードバック・アンケートを行って、その結果に対し各教員が授業の改善を行い、教育内容・質の向上に努めた。
- ⑥ 教育活動および学校運営の質保証・向上に向けて自己点検評価を実施した。また、学校関係者評価委員会を開催して、学外の委員から自己点検評価報告について、適正であるとの評価を受けた。

- ⑦ 学務システムを有効に活用して教務事務の効率化、データを活用した学生支援の充実を図ることができた。
- (2) 奨学金制度、修学支援制度の活用促進
 - ① 本校独自の奨学金制度により、保護者の経済的負担を軽減するとともに、学生の「学修」意欲を向上させた。
 - ・ 学業奨学生 4名
 - ② 「高等教育の修学支援制度」について、必要とする学生にアピールして勧めた結果、授業料の免除・減免は8名、給付型奨学金は8名の利用があった。
 - ③ 日本学生支援機構の奨学金制度への応募を勧め、日本学生支援機構の奨学金は、給付8名、第1種貸与3名、第2種貸与5名の利用があった。

3 その他

- (1) 積極的な就職活動の支援
 - ① 各学科の教員が企業の採用担当者と直接面談したことにより、企業情報を正確に把握でき、円滑に学生を指導できた。
 - ② Web面談・Web試験等に対応できる環境は、多くの学生に活用された。また、企業説明会や入社試験の本校開催を呼びかけたが、令和6年度は1社が本校説明会を行った。
- (2) 地域への貢献活動を推進する。
 - ① 9月上旬、とよたイノベーションセンターと連携して中小企業社員向けの製造技術者育成講座を本校にて開催し、10名が参加した。
 - ② 豊田市と愛工大が連携して行う「デジタル化人材育成事業」の広報に関し、本校卒業生の就職先に案内を送付するなど積極的に協力した。
 - ③ 検定協会等が主催する各種資格試験の会場に、例年通り本校の施設や機器を提供した。
- (3) 廃止に向けた取組
 - ① 備品・機器、書類、データの保存・廃棄について、令和7年度へ向け、スムーズな移行ができるよう整備を行った。
 - ② 閉鎖後に必要となる卒業生への証明書発行業務など、取扱い方法の決定やの証明書データの整備を行った。
 - ③ 建物・設備の再利用の譲渡先検討・交渉は、豊田市と随時打合せを行いながら進められていたが、結論には至っておらず、令和7年度も継続して検討が続けられることとなった。
 - ④ 閉鎖の見通しを待っていたため年度末になったが、各種契約関係（業務委託・保守契約等）の解約の手続きを行った。
 - ⑤ 在学生全員の卒業が確定し、閉鎖が可能になった段階で、愛知県に対して、「廃止認可申請」を行い、令和7年3月31日付で廃止認可の通知を受けた。
- (4) 同窓会懇親会の開催
 - 令和6年度の事業計画にはなかったが、専門学校同窓会が設立30周年の記念行事を開催することになり、令和7年3月8日に名鉄トヨタホテルで記念懇親会を行った。
 - 同窓会事務局は専門学校に置かれており、参加者への案内送付やイベントの実施に携わった。

3. 財務の概要

学校法人名古屋電気学園全体（設置校である愛知工業大学、愛知工業大学名電高等学校、愛知工業大学名電中学校及び愛知工業大学情報電子専門学校を含む。）の令和6年度における決算概要については以下のとおりである。

(1) 決算の概要

① 貸借対照表の状況

「固定資産」は、有形固定資産の大学1号館解体に伴う減少に対し、施設整備引当特定資産の繰入及び特定資産の新設などにより50,811,129千円となった。「流動資産」は239,758千円減少し15,177,756千円となり、「資産の部合計」は前年度より592,034千円増加の65,988,885千円となった。これに対し、「負債の部合計」は、前年度より172,848千円減少し5,123,952千円となり、「基本金」から「翌年度繰越収支差額」を減じた「純資産の部合計」は764,881千円増加し60,864,934千円となり、「負債及び純資産の部合計」は65,988,885千円となった。

② 収支計算書の状況

ア) 資金収支計算書

「施設関係支出」は、大学・7号館屋外エレベータ設置などを含め241,253千円を計上、「設備関係支出」は、各設置校の教育研究用機器備品や高校・スクールバスなどの更新により305,232千円を計上した。また、「資産運用支出」では、今年度に新設した「研究設備充実引当特定資産」などの繰入を含め2,301,311千円とし、前年度より290,911千円増加した。

資金収支計算書における決算総額は28,007,158千円、うち「翌年度繰越支払資金」は15,018,183千円となり、前年度に比べ173,087千円減少した。

イ) 事業活動収支計算書

収入の大きな割合を占める「学生生徒等納付金」では、大学及び高校の入学者数が若干減少したことや、専門学校の募集停止に伴い、設置校全体の在籍者数が前年度より減少し、204,585千円の減少となった。また、退職金支給額の減少に伴い、退職金財団交付金及び給付金等の雑収入が165,881千円減少し、教育活動収入は、前年度に対して316,368千円減少の12,306,272千円となった。

教育活動支出では、大学1号館別館解体工事に係る校舎取壊費や業務委託費などの支出額増加に対し、授業料等減免費交付金対象者の減少により奨学費は減少した。また、減価償却額では、大学14号館新築に伴う増加に対し、償却期間が前年度で終了した対象資産が多く、償却額全体では減少したことなどにより、教育活動支出は前年度に対して12,461千円減少の11,620,807千円となり、経常収支差額は前年度に対して282,404千円減少の745,631千円となった。

「経常収支差額」と「特別収支差額」を合計した「基本金組入前当年度収支差額」は764,881千円で、基本金が取崩額での計上に伴い「当年度収支差額」も同額となった。この「当年度収支差額」に「前年度繰越収支差額」と「基本金取崩額」114,204千円を合算した「翌年度繰越収支差額」は△12,442,342千円の計上となった。

学 校 法 人 会 計 に つ い て

学校法人会計は、設置校の永続的維持・発展と、教育研究活動の円滑なる遂行を図る目的とともに、補助金にかかる予算の適正な執行を目的とするものである。

また、経理の適正化や合理化を図るため、公認会計士又は監査法人による監査制度が導入されている。

なお、平成 27 年度から新会計基準が適用され、これに基づく決算は、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会にわかりやすく、説明責任を的確に果たすことができる仕組みとなっている。

《 企業会計との違い 》

企業会計では、主として資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としている。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒等の納付金や国・地方公共団体からの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように損益という概念がないため、その活動の本質から計算体系に違いが出る。

《 計算書の説明 》

貸借対照表：年度末その時点で、どのような資産がどれだけあり、どのような負債がいくらあるかなど、法人の保有する財産を表示し、その結果、純資産がいくらになっているかの財政状態を表すものである。

資金収支計算書：諸活動に対応するすべての収入及び支出、現金などいつでも引き出すことの出来る預貯金の収支を明らかにしたものである。借入金や未払金を財源とするものも含まれているため、資金収支計算の均衡をもって安定した財政を維持しているとは見ることができない。

事業活動収支計算書：経常的な収支と臨時的な収支を区分し、経常的な収支は、さらに教育活動収支と教育活動外収支に区分することによって、それぞれの収支状況を明らかにしたものである。基本金組入れ前後の収支差額が表示されるため、学校法人全体の経営状況を把握することができる。

(科目説明)

基本金：学校法人が教育研究活動に必要な資産（校地、校舎、機器備品、図書など）を継続的に保持するために維持すべき額

純資産の部合計：基本金と繰越収支差額を加算した額で、資産総額から負債総額を減算した額とも一致する。

各 計 算 書 類 の 主 要 科 目 用 語

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

- 【学 生 生 徒 等 納 付 金】 … 学生生徒からの授業料や入学金等
- 【手 数 料】 … 入学検定料や証明書発行手数料等
- 【寄 付 金】 … 教育研究のための寄付金や用途指定のない寄付金
科研費で取得された機器備品や図書等資産の現物寄付は、資金の増加を伴わないため事業活動収入にのみ計上
- 【補 助 金】 … 国や地方公共団体から交付される補助金
- 【付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入】 … 企業・地方自治体等からの受託研究収入及び社会貢献としての公開講座や学生の資格取得支援による講座受講料等の収入
- 【受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入】 … 第3号基本金である奨学基金の運用収入、預金の受取利息、有価証券の配当金
- 【雑 収 入】 … 休日における学外団体への施設の賃貸収入、教職員の退職に伴う私立大学退職金財団等からの交付金・給付金及び他の勘定科目に該当しない収入
- 【人 件 費】 … 専任教職員、非常勤講師、兼務職員の給与（本俸・期末手当・各種手当）等の他、学校法人が負担する社会保険料の掛け金、退職財団掛金
- 【教 育 研 究 経 費】 … 教育研究に要する経費（事業活動収支計算書には「減価償却額」を含む。）
- 【管 理 経 費】 … 教育研究経費以外に要する経費（事業活動収支計算書には「減価償却額」を含む。）

資金収支計算書のみの科目

- 【資 産 売 却 収 入】 … 固定資産の売却収入及び有価証券の売却収入
- 【借 入 金 等 収 入】 … 日本私立学校振興・共済事業団からの借入
- 【前 受 金 収 入】 … 翌年度に入学する学生生徒からの納付金等
- 【資 金 収 入 調 整 勘 定】 … 資金収入を調整するため、期末未収入金及び前期末前受け金をマイナス計上したものの
- 【借 入 金 等 返 済 支 出】 … 借入金の返済額
- 【施 設 関 係 支 出】 … 土地、建物、構築物及び建設仮勘定等の固定資産
- 【設 備 関 係 支 出】 … 教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両等の固定資産
- 【資 産 運 用 支 出】 … 有価証券の購入支出や特定資産への繰入支出等
- 【資 金 支 出 調 整 勘 定】 … 資金支出を調整するため、期末未払金と前期末前払金をマイナス計上したもの

事業活動収支計算書のみの科目

- 【資 産 売 却 差 額】 … 資産売却収入が該当資産の帳簿残高を超える場合の超過額
- 【資 産 処 分 差 額】 … 資産売却収入が該当資産の帳簿残高を下まわった場合の超過額（除却損等を含む。）

(2) 経年比較

貸借対照表

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	本年度
固定資産	48,765,637	48,224,348	50,140,384	49,979,338	50,811,129
流動資産	15,225,401	16,001,733	14,893,641	15,417,514	15,177,756
資産の部合計	63,991,038	64,226,081	65,034,025	65,396,852	65,988,885
固定負債	3,135,573	2,979,512	2,787,954	2,668,465	2,605,975
流動負債	2,962,812	2,933,885	3,076,801	2,628,335	2,517,977
負債の部合計	6,098,385	5,913,397	5,864,754	5,296,799	5,123,952
基本金	69,510,015	69,513,353	71,088,829	73,421,480	73,307,276
繰越収支差額	△ 11,617,363	△ 11,200,669	△ 11,919,559	△ 13,321,427	△ 12,442,342
純資産の部合計	57,892,652	58,312,683	59,169,270	60,100,052	60,864,934
負債及び純資産の部合計	63,991,038	64,226,081	65,034,025	65,396,852	65,988,885

資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	本年度
学生生徒等納付金収入	9,589,343	9,569,658	9,873,461	9,960,964	9,756,378
手数料収入	413,691	379,226	345,106	349,217	333,970
寄付金収入	100,998	92,607	85,274	115,190	123,982
補助金収入	1,766,814	1,823,279	1,879,278	1,698,507	1,705,818
資産売却収入	13,693	413,700	109,000	201,113	203,284
付随事業・収益事業収入	210,350	236,941	167,939	192,024	264,336
受取利息・配当金収入	41,808	37,284	35,345	39,957	60,696
雑収入	407,666	363,046	532,255	256,964	161,556
借入金等収入	300,000	0	0	0	0
前受金収入	1,803,293	1,823,464	1,850,265	1,704,503	1,864,417
その他の収入	402,968	431,841	390,508	3,480,544	152,098
資金収入調整勘定	△ 2,266,300	△ 2,106,362	△ 2,294,439	△ 2,002,224	△ 1,810,648
前年度繰越支払資金	13,284,375	14,772,481	15,648,838	14,334,051	15,191,270
収入の部合計	26,068,699	27,837,165	28,622,830	30,330,810	28,007,158

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	本年度
人件費支出	6,265,642	6,299,506	6,478,368	5,972,109	5,801,499
教育研究経費支出	3,284,249	3,178,155	3,064,233	3,147,786	3,314,411
管理経費支出	708,716	669,790	655,791	608,032	696,161
借入金等利息支出	3,277	2,824	2,059	1,295	530
借入金等返済支出	94,430	126,660	126,660	126,660	126,660
施設関係支出	274,855	155,234	1,694,831	2,477,729	241,253
設備関係支出	441,595	302,431	452,706	479,628	305,232
資産運用支出	400,000	1,397,542	1,900,000	2,010,400	2,301,311
その他の支出	413,203	619,390	663,132	741,949	476,847
資金支出調整勘定	△ 589,748	△ 563,204	△ 749,001	△ 426,047	△ 274,931
翌年度繰越支払資金	14,772,481	15,648,838	14,334,051	15,191,270	15,018,183
支出の部合計	26,068,699	27,837,165	28,622,830	30,330,810	28,007,158

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	本年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	12,437,790	12,439,739	12,803,371	12,552,669	12,304,368
教育活動資金支出計	10,256,149	10,146,594	10,196,928	9,726,696	9,811,382
差 引	2,181,641	2,293,145	2,606,442	2,825,973	2,492,986
調整勘定等	△ 12,581	61,263	53,199	△ 199,902	100,613
教育活動資金収支差額	2,169,059	2,354,408	2,659,642	2,626,071	2,593,599
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	64,076	25,581	88,235	3,014,200	35,814
施設設備等活動資金支出計	916,450	1,657,665	3,847,537	4,657,356	2,546,485
差 引	△ 852,374	△ 1,632,084	△ 3,759,302	△ 1,643,157	△ 2,510,672
調整勘定等	11,843	40,071	△ 37,877	72,133	△ 30,678
施設整備等活動資金収支差額	△ 840,532	△ 1,592,013	△ 3,797,179	△ 1,571,023	△ 2,541,349
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等資金収支差額)	1,328,528	762,395	△ 1,137,537	1,055,048	52,250
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	473,836	482,967	223,507	256,580	269,838
その他の活動資金支出計	314,256	368,971	400,724	454,376	495,142
差 引	159,581	113,996	△ 177,217	△ 197,796	△ 225,304
調整勘定等	△ 3	△ 33	△ 33	△ 33	△ 33
その他の活動資金収支差額	159,578	113,963	△ 177,250	△ 197,829	△ 225,337
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,488,106	876,357	△ 1,314,787	857,219	△ 173,087
前年度繰越支払資金	13,284,375	14,772,481	15,648,838	14,334,051	15,191,270
翌年度繰越支払資金	14,772,481	15,648,838	14,334,051	15,191,270	15,018,183

事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	本年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	9,589,343	9,569,658	9,873,461	9,960,964	9,756,378
	手数料	413,691	379,226	345,106	349,217	333,970
	寄付金	100,462	89,349	85,555	104,174	122,450
	経常費等補助金	1,717,082	1,802,818	1,800,043	1,696,531	1,675,288
	付随事業収入	210,350	236,941	167,939	192,024	264,336
	雑収入	406,977	362,488	532,154	319,730	153,850
	教育活動収入計	12,437,903	12,440,480	12,804,258	12,622,640	12,306,272
	事業活動支出の部					
	人件費	6,253,656	6,266,961	6,391,518	6,052,385	5,804,246
	教育研究経費	5,093,680	4,927,344	4,777,959	4,843,067	5,001,497
	管理経費	863,381	812,804	788,694	737,815	815,063
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	12,210,716	12,007,109	11,958,171	11,633,267	11,620,807
教育活動収支差額	227,187	433,371	846,087	989,373	685,466	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	41,808	37,284	35,345	39,957	60,696
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	41,808	37,284	35,345	39,957	60,696
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	3,277	2,824	2,059	1,295	530
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	3,277	2,824	2,059	1,295	530	
教育活動外収支差額	38,530	34,460	33,286	38,662	60,166	
経常収支差額	265,717	467,831	879,373	1,028,035	745,631	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	9,140	664	1,566	906	3,284
	その他の特別収入	98,581	54,187	119,891	66,259	127,451
	特別収入計	107,721	54,851	121,457	67,165	130,735
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	124,947	101,795	142,780	163,188	110,795
	その他の特別支出	2,458	856	1,463	1,231	689
特別支出計	127,405	102,651	144,243	164,418	111,485	
特別収支差額	△ 19,684	△ 47,800	△ 22,786	△ 97,254	19,250	
基本金組入前当年度収支差額	246,033	420,031	856,587	930,782	764,881	
基本金組入額合計	△ 125,064	△ 3,338	△ 1,575,477	△ 2,332,650	-	
当年度収支差額	120,969	416,693	△ 718,890	△ 1,401,868	764,881	
前年度繰越収支差額	△ 11,738,332	△ 11,617,363	△ 11,200,669	△ 11,919,559	△ 13,321,427	
基本金取崩額	-	-	-	-	114,204	
翌年度繰越収支差額	△ 11,617,363	△ 11,200,669	△ 11,919,559	△ 13,321,427	△ 12,442,342	

(参考)

事業活動収入計	12,587,432	12,532,615	12,961,061	12,729,762	12,497,703
事業活動支出計	12,341,398	12,112,584	12,104,474	11,798,980	11,732,822

(3) 主な財務比率比較 (過去5年間)

貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率 (法人全体)

区 分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	本年度
貸 借 対 照 表 関 係 比 率	固定資産比率	固定資産	76.2%	75.1%	77.1%	76.4%	77.0%
	有形固定資産比率	有形固定資産	55.3%	52.8%	52.5%	53.8%	51.4%
	特定資産比率	特定資産	17.8%	19.5%	21.8%	19.7%	22.7%
	流動資産比率	流動資産	23.8%	24.9%	22.9%	23.6%	23.0%
	固定負債比率	固定負債 + 純資産	4.9%	4.6%	4.3%	4.1%	3.9%
	流動負債比率	流動負債 + 純資産	4.6%	4.6%	4.7%	4.0%	3.8%
	内部留保率	運用資産 - 総負債	34.0%	37.0%	37.2%	37.3%	40.2%
	運用資産比率	運用資産 - 外部負債	2.2年	2.4年	2.4年	2.5年	2.7年
	純資産比率	純資産	90.5%	90.8%	91.0%	91.9%	92.2%
	繰越収支差額比率	繰越収支差額	△ 18.2%	△ 17.4%	△ 18.3%	△ 20.4%	△ 18.9%
	固定比率	固定資産	84.2%	82.7%	84.7%	83.2%	83.5%
	固定長期適合率	固定資産	79.9%	78.7%	80.9%	79.6%	80.1%
	流動比率	流動資産	513.9%	545.4%	484.1%	586.6%	602.8%
	総負債比率	総負債	9.5%	9.2%	9.0%	8.1%	7.8%
	負債比率	総負債	10.5%	10.1%	9.9%	8.8%	8.4%
	前受金保有率	現金預金	819.2%	858.2%	774.7%	891.2%	805.5%
	退職給与引当率	退職給与引当特定資産	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	特定資産保有率	退職給与引当金					
	基本金比率	基本金要組入額	99.6%	99.7%	99.8%	99.9%	100.0%
	減価償却比率	減価償却累計額 (図書を除く)	58.8%	61.4%	62.9%	61.7%	63.6%
積立率	運用資産	75.8%	77.8%	76.3%	73.1%	75.8%	
※	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	17.4%	18.9%	20.8%	20.9%	21.1%
		教育活動資金収入計					

事業活動収支計算書関係比率

事業活動収支計算書関係比率（法人全体）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	本年度	
事業活動収支計算書関係比率	人件費比率	人件費 經常収入	50.1%	50.2%	49.8%	47.8%	46.9%
	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	65.2%	65.5%	64.7%	60.8%	59.5%
	教育研究経費比率	教育研究 經常収入	40.8%	39.5%	37.2%	38.2%	40.4%
	管理経費比率	管理 經常収入	6.9%	6.5%	6.1%	5.8%	6.6%
	借入金等利率	借入金等 利息収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	2.0%	3.4%	6.6%	7.3%	6.1%
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入 - 基本金組入額	99.0%	96.7%	106.3%	113.5%	93.9%
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等 納付金収入	76.8%	76.7%	76.9%	78.7%	78.9%
	寄付金比率	寄付 事業活動収入	1.2%	1.0%	1.0%	1.3%	1.7%
	經常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 經常収入	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	1.0%
	補助金比率	補助 事業活動収入	14.0%	14.5%	14.5%	13.3%	13.6%
	經常補助金比率	經常費等補助金 經常収入	13.8%	14.4%	14.0%	13.4%	13.5%
	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	1.0%	0.0%	12.2%	18.3%	0.0%
	減価償却費比率	減価償却 經常支出	16.1%	15.8%	15.4%	15.7%	15.5%
	經常収支差額比率	經常収支差額 經常収入	2.1%	3.7%	6.8%	8.1%	6.0%
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	1.8%	3.5%	6.6%	7.8%	5.6%

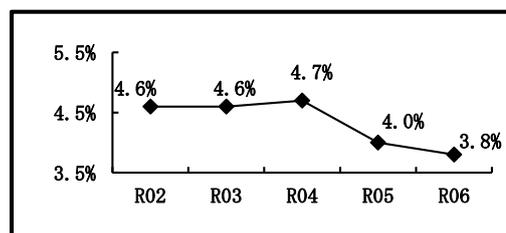
主な財務指標（過去5年間）

<貸借対照表関係>

流動負債構成比率

[流動負債 / (総負債 + 純資産)]

主に短期的な債務の比重を示したもので、財政の安全性を確保するためには低い方が望ましいとされている。



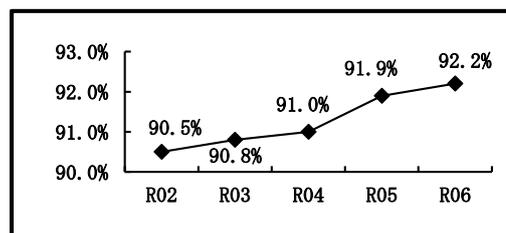
純資産構成比率

[純資産 / (負債 + 純資産)]

この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、重要な指標である。

高いほど財政的に安定し、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示す。

*純資産 = 基本金 + 翌年度繰越収支差額

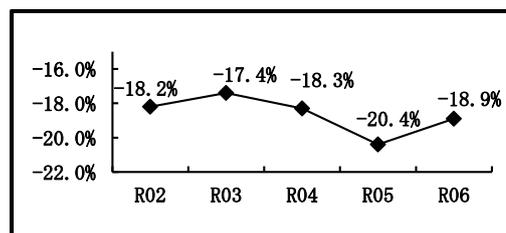


繰越収支差額構成比率

[繰越収支差額 / (総負債 + 純資産)]

過去の事業活動収支差額の累計であり、一般的には収入超過であることが理想である。

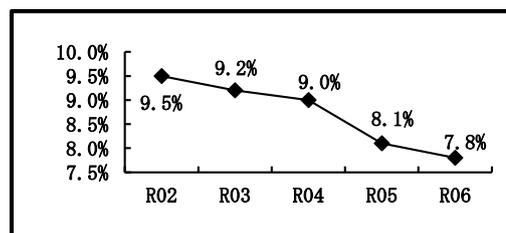
しかし、各年度基本金への組入れ状況によって左右される場合があるため、この比率では一面的な評価となることがある。



総負債比率

[総負債 / 総資産]

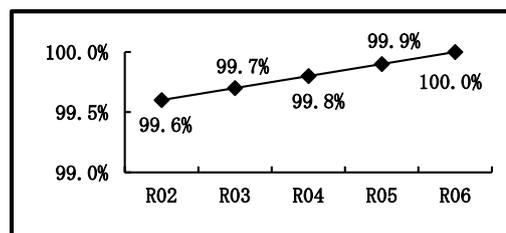
総資産に対する他人資金の割合を評価する重要な比率で、この比率は低いほど望ましいとされている。



基本金比率

[基本金 / 基本金要組入額]

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。未組入額があるということは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味し、この比率は100%に近づく方が望ましいといえる。

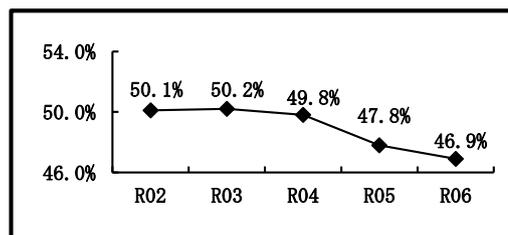


<事業活動収支計算書関係>

人件費比率

[人件費／経常収入]

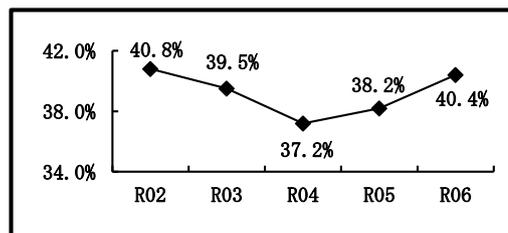
人件費は事業活動支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。



教育研究経費比率

[教育研究経費／経常収入]

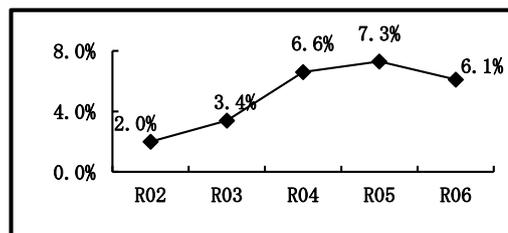
教育研究経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、経常収支の均衡を維持できる限り、この比率は高い値が良いとされている。



事業活動収支差額比率

[基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入]

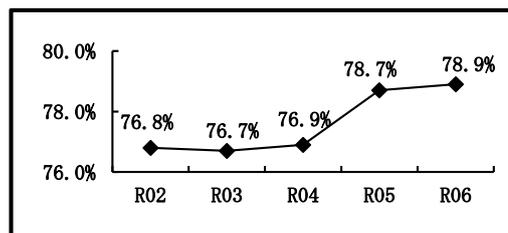
この比率プラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。



学生生徒等納付金比率

[学生生徒等納付金／経常収入]

学生生徒納付金は学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源であることからこの比率は、安定的に推移することが望ましいとされている。



補助金比率

[補助金／事業活動収入]

国又は地方公共団体の補助金は、全体的に見て納付金に次ぐ第二の収入源になっているが、国などの施策や財政事情により、補助金削減等の影響を大きく受ける可能性がある。

